

# 静岡商工会議所 人材確保支援事業のご案内

若年求職者 × 会員企業様 マッチングサービス

## 企業カルテ登録制度のご案内

### 企業カルテ登録制度とは？

若年層の求職者にとって露出機会の多い一部の大手企業とは異なり、中堅・中小企業あるいはBtoB企業の情報は届きにくいものです。静岡商工会議所では、予め「企業カルテ」をご登録頂いた企業様の情報を、静岡市あるいはハローワークと連携し、若年求職者に向けてダイレクトに発信する事業を行ってまいります。

#### ■企業カルテの流れ

《企業様》



静岡商工会議所会員企業様または  
静岡市内に拠点を置く企業様

①企業カルテ  
登録

④求職者  
からの  
オファー  
連絡

⑤求職者  
対応の  
意向の連絡

### 静岡商工会議所 就職支援課内事務局

- 人材紹介登録者への告知
- 学内イベント等での告知
- UIターン移住相談 ふるさと  
回帰支援センター（有楽町）  
来場者への告知
- 企業研究サイトしづまっち※  
への反映（2017年10月以降反映予定）

※しづまっちは静岡市が運営する若年者  
向けの企業研究サイトです



個別に接触できる機会  
を仲介します

《若年求職者》



静岡県内および県外の若年求職者

②登録・  
イベント参加

③登録企業  
への応募  
希望連絡

⑥求職者  
対応の  
意向を連絡

### 対象となる企業様

- 新卒・中途に関わらず若年者層に対し企業の認知を高めたい
- 採用計画は未定だが「当社に興味がある人」がいれば会ってみたい

### 登録方法

まずは、下記申込書欄に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申込み下さい。  
追って、メールにて企業カルテ登録用紙をお送りさせていただきます。

➤ 企業カルテ登録申込書 FAX:054-352-0405 mail:shushoku@shizuoka-cci.or.jp

企業名

氏名

所属・役職名

住所

TEL

mail

【お問合せ先】静岡商工会議所 産業振興・地方創生部 就職支援課

担当／就職支援担当係（TEL:054-353-3401／9:00～17:00）